

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

(労働者派遣法第 23 条第5項)

株式会社シンライト

1 対象期間 令和 7 年度(令和 6 年 9 月 1 日～令和 7 年 8 月 31 日)

2 派遣労働者数 8 名

3 派遣先事業所数 1 社

4 マージン率

- ・労働者派遣に関する料金の平均額(1 日 8 時間当たり)① 20,000 円
- ・派遣労働者の賃金の平均額(1 日 8 時間当たり)② 11,312 円
- ・マージン率 $(① - ②) \div ①$ 43.4%

※マージン率には以下が含まれます。

社会保険料(厚生年金、健康保険、雇用保険、労災保険)

福利厚生費(有給休暇、健康診断等)

教育訓練・資格取得支援費用

会社運営費

営業利益

5 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	対象となる派遣労働者	賃金支給の有無	費用負担の有無
新規採用者訓練	雇入時	有給	無償
業務遂行訓練	派遣中	有給	無償
リーダー育成	派遣中	有給	無償
資格等取得推進	派遣中	有給	無償

キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先：代表取締役 神野学 (0897-36-0027)

6 労使協定について(派遣法第 30 条の4第 1 項)

締結している(令和 8 年 3 月31日まで)

弊社における派遣労働者すべてに適用